



いいたて

# 議会だより

平成26年6月定例会  
No.  
**63**  
2014.8.5

発行：福島県飯舘村議会  
編集：議会広報編集特別委員会

議案審議 .....	2
一般質問 .....	3～8
審議結果 .....	9
常任委員会活動 .....	10
議会の要請活動 .....	11
議会のうごき・編集後記 .....	12

次回の議会だより **表紙写真**  
**を募集**しています。

(各自治会の催し会など)

TEL 024-562-4247

議案審議

# ザ・議論

6月議会では補正予算案3件、条例案5件、人事案1件、議員発議2件の合計11件が審議されました。その議論の一部を紹介します。

## 補正予算

**質問** 仮設住宅等共益費交付金23戸分とは。

**答弁** 飯野町復興住宅の集会所で使用する電気、ガス、水道料等の共益費です。

**質問** 既存の仮設住宅や借上げ住宅の共益費交付金の状況は。

**答弁** 仮設住宅、公務員宿舎、借り上げ住宅等には、当初予算で計上しています。

**質問** 子育て支援センター準備品購入費400万円で揃うのか。

**答弁** 概算の見積もりで、下駄箱、収納庫本箱、カーテン等窓の関係、木製屋外倉庫、遊具等で400万円の計上です。

**質問** 帰還困難区域の長泥墓地保全管理工事費1,227万2,000円とはどのような工事なのか。

**答弁** 帰還困難区域は国の除染計画が出されていないため、住民から墓地だけは除染してほしいとの要望があり、復興庁と環境省の事業で、復興庁は修復工事、環境省は墓地除染を行う事業です。

**質問** 村全体の本格除染で19行政区の墓地も除染するのか。

**答弁** 20行政区の墓地についても、除染を

**質問** 復興組合支援事業補助金と営農再開支援事業は。

**答弁** 今回の復興組合支援事業補助金は、二枚橋・須萱、白石、草野・伊丹沢、小宮、長泥の除染の終えた5地区分の補助金200万円で組合運営費です。

**質問** 10アール当たり3万5,000円の営農再開支援事業とは別枠である。

**答弁** 農地除染後、

**質問** 組合を立ちあげたところはあるのか。農地引き渡しの状況はどうなるのか。何ベクレルまで下がったら引き渡すのか。

**答弁** 立ち上がった組合はなく、農業関係者と協議中です。農家ごとの引き渡しの区分はまだで、土のベクレルでなく、マイクロシールドの数値で結果を出して引き渡しと考えています。

**質問** 被災農業者向け経営体育成支援補助金の該当は。

**答弁** 2月の大雪で被災した村内で営農するイチゴハウス、豚舎と二本松市で営農のハイハウスの3件です。

**質問** 除雪で壊れた3路線補修工事とガードレール補修の状況は。

**答弁** 歩道がある路線が草野飯樋線、関沢白石線、飯樋町線です。ガードレールについて

は、4月補正で800万円計上していますが、まだ、発注していません。

**質問** 大火山のツジの森公園管理作業で今後、剪定もすべきだ。

**答弁** ツジの剪定作業は実施します。増え、将来、減免がなくなつた時が心配される国保運営基金はいくらあるのか。

**質問** 医療費支出が増え、将来、減免がなくなつた時が心配される国保運営基金はいくらあるのか。

**答弁** 国保給付費支払準備基金の保有額5,097万7,000

**質問** 暴力団排除条例の中で少年に対する教育等の対応は。

**答弁** 小中学校で外部の講師を招いての学習時間を取ります。

**質問** 公共工事における入札等の措置は。

**答弁** 県警または自治体間での情報を入れ、対応していく。

円で、いずれ国保税の制度改正が必要と思っ

## 飯館村暴力団排除条例

ています。

暴力団排除条例の中で少年に対する教育等の対応は。

小中学校で外部の講師を招いての学習時間を取ります。

公共工事における入札等の措置は。

県警または自治体間での情報を入れ、対応していく。



▲除雪で壊れた縁石とガードパイプ

# 村政

## ここが ききたい？

一般質問 Q&A



佐藤 八郎 議員

### 問 村民の要望と違う要求書 である

答 請求のあったものについてはできるだけ速やかに支払いの手続きを要請

質問 去る4月3日

に提出された東電への要求書は、原発事故により被害を受けた村民

の要求とあまりにも違うものがあるので具体的に伺う。緊急とした狙いを示せ。

答 東電の会長が来るので、今までの課題を整理し提出した。

質問 要求書作成関係者は副村長、総務課

長、県職員なり何か指導をいただいたのか伺う。

答 作成は副村長が案をつくり、全課長で協議し全課長賛成の中で決定された。

質問 村長の考える完全賠償とは何か伺う。私は憲法上保障された国民としての権利、奪われた全ての権利についてきちんと賠償する

ことであると考え。

答 出来得る限りの賠償は一つでも多く勝ち取りたいこと。賠償の格差を少しでも解消させたいとの思いです。

質問 村外へ移住する者への賠償が手厚くなっているとしているが、何が手厚いのか。

答 手厚いかどうかの基準は。同じ村民でも、村を離れようとする村民は「者」戻りたい村民は「住民」の考えなのか。

質問 放射能に対する考え方はそれぞれ異なるが、同じ村民なので公平公正に対応すること、できるだけ格差を少なく考えている。

答 賠償があるため働かない住民が問題となっていない

質問 賠償を今後継続することは、「働

る環境にあっても賠償があるため働かない住民が問題となっている」としているが、村として原発事故前の村民の働き方とその後と比較を、どんな根拠に基づいて要求したのか実態と推移を示せ。

答 原発事故前の職種、村内外の所得などの実態は関係資料を精査し後日報告する。平成26年6月で仕事についていない方は648人です。

質問 前もって質問通告しているし、提出した時点で村民の労働状況をわかつたうえで要求したのか。それとも村長の推測で書いた文章なのか。

答 避難前の状況は、1,788世帯で、農業551、自営業147、会社員519、公務員・団体職員95、パート・アルバイト・派遣社

員116などのデータがある。所得の推計値などは後で報告する。

質問 村、議会が協力して復興に至るまでは、小学校3校を同じ体制の中で運営する「子ども」「保護者」「教職員」のためにと要望活動してきたが、1校長にちなぎ要請行動をしたのか。理由と実態を明確に伺う。

答 村、教育長もこの件では県教育委員会本庁に要請はしていない。帰村の際には3校長となるよう約束されている。

賠償があるため働かない住民が問題となっていない

質問 賠償を今後継続することは、「働



▲東電への緊急要求書



佐藤 長平 議員

**問** 土曜授業に反対が多い  
廃止しては

**答** 一学期からの実施は白紙に戻す

**質問** 復興プラン第

5版の策定について、  
村の復興再生の基本と  
なる計画である。計画  
作成への村民参加をど  
のようにしていくのか  
伺う。

**答弁** 復興計画策定

にあたっては「いいた  
てまでいな復興計画推  
進委員会」及び今年4  
月から6月にかけて行  
われた「住民懇談会」  
からも、住民の声をよ  
り多く反映させてほし

いとの意見があったと  
ころです。

村としては第5版作  
成にあたって、それぞ  
れ医療・福祉、高齢者  
対策、農地保全・営農  
その他暮らし全般にわ  
たり課題・テーマ毎の  
部会を設け、戻る人、  
戻らない人、戻れない  
人、それぞれの立場で、  
また、戻ったら、戻る  
まで時系列的な視点も  
取り入れながら議論し、  
そこで出された意見を

委員会で検討し、計画  
の中に盛り込みたいと  
考えている。

**質問** 避難先におけ

る教育施策について、  
計画されている「土曜  
授業」に保護者及び関  
係者に反対が多いので、  
村民の不安感をあおる  
「土曜授業計画」を廃  
止してはどうか所見を  
伺う。

**答弁** 土曜授業につ

きましては、村の子ど  
もたちが抱える教育課  
題の解決を図る方策と  
して、昨年から検討を  
重ねてきたところす  
が、先般「保護者の意  
見を広く聞くべき」と  
の指摘を、議会をはじ  
め他の方々からも受け  
たことから、去る5月  
に幼稚園から中学校ま  
での全保護者に意向調  
査を実施しました。

その結果が、幼稚園  
では、賛成が34%、反  
対47%、その他23%、  
小学校では、賛成49%、

反対35%、その他18%、  
中学校では、賛成25%、  
反対62%、その他12%  
という結果でした。

よって、教育委員会  
が2学期から予定して  
いた土曜授業の実施は  
白紙に戻し、改めて来

年度からの検討課題と  
し、保護者の理解を求  
めて参りたい。



▲行政区懇談会の様子



菅野 新一 議員

**問** 除染について

**答** 解体判断基準は未だ明確にされていない

**質問** 除染不可能な老朽化した倒壊しそうな建物、または今年2月の大雪による倒壊した建物などは所有者が解体を希望するならば、費用は国費で解体するということであったが、平成24年25年の2年間の除染作業を実施した中では解体をして片づけたという事例はないようだが、その考えを伺う。

**答弁** 国の対応としては、国が除染不可能と判断した家屋等と所有者本人が解体した場合、それに係る費用については、国の費用で対応するとの回答を得ている。しかし、その手続きや解体判断基準は、まだ明確にされていない。このため、平成25年の除染作業で建物を解体した事例はない。

2月の雪害で倒壊した母屋、倉庫、納屋、

農業用ハウス等については協議の結果、村が半壊以上とみなした建物については解体から撤去まで国が実施するとの回答を得ている。

**質問** 除染完了後でも汚染された廃棄物、腐れかけた木材、丸太、長さ1メートル以上の物、古タイヤ等がそのまま放置されている。

この汚染物をどう処分するのか伺う。

**答弁** 国は敷地内にある放射性物質を浴びた長さ1メートル以内の遊具、プランター、植木鉢、タイヤ等は、敷地内に一時保管をお願いしながら佐須の残置物専用仮置き場へ回収する。その後、ハウス用パイプ、物干し竿、はしご等1メートルを超える長尺物、洗濯機やテレビ等の家電製品等も、最終的には回収

するとの確約を得ている。

**住民意向確認と支援策について**

**質問** までいな復興計画に若者世代の20代、30代の意見が反映されていない。多くの懇談会、アンケートなどで住民の意向を集約して生活再建を考えなければならぬ。村の重点目標である、村民一人ひとりに対する支援は何かを伺う。

**答弁** 戻る人、戻れない人、戻らない人、それぞれの考え方や立場に寄り添った支援を行うということが村復興計画の基本的な考えである。

若者世代への支援については、定期的な意見交換の機会をつくりながらどのような支援がよいのか、また、将来の村づくり等について検討したいと考えて

いる。

また、帰村するまでの住宅確保についても、災害救助法による仮設住宅及びみなし仮設、東京電力の家賃賠償の継続などを関係機関に要望、協議を進め、さらに県が整備する復興公営住宅への入居枠の確保などに努めていく。

また、一方で村復興の全体計画をできるだけ早期に示し、それぞれの生活再建に向けた情報を提供していく。



▲行き先の決まらない除染残置物



高野 孝一 議員

**問** 行政懇談会の参加状況は  
734人で昨年より204人の  
減少

**質問** 行政区懇談会に参加した人数及び昨年度と比較した場合の出席状況について伺う。

**答弁** 懇談会の出席人数は、734人で昨年と比較すると204人の減となっている。

**質問** 本懇談会の要望状況は、どのようになっているのか伺う。

**答弁** 「復興計画」に対しては、より多くの村民と意見を交わし、その声を反映してほしい。

い旨の要望や中心地以外の地区に対しての計画、行政区ワークショップの課題に対する施策を盛り込んでほしい。

「除染」については、イグネの伐採、ホットスポットの除染方法、また、雪害による建物の倒壊に対する支援等、最も質問や意見が多かった。「賠償」については、仏壇のほか土地建物に關しての質問や原子力紛争解決センター

への村からの要望書に關連して、個人や団体が行う精神的賠償の引き上げ申立てを村ではどう考えているかについても質問があった。村が主導的に全体の賠償を進めてほしい、東電窓口間で対応に差があるので、統一した対応をとれるよう村からも申し入れてほしいなどの要望があった。「その他」については、計画書にある帰村見込み時期や学校・子供たちのことに様々ありましたが、懇談会で出された質問、要望、及び回答について、現在、とりまとめ作業を行っている。

**質問** 復興計画（第4版）については、深谷地区の拠点整備のみならず、各行政区の計画も含めて示すべきであるとの要望に対し、計画をどのように進める考えなのか伺う。

**答弁** 各行政区の計画については、今後、問題提起のみで終わらせず第4版の一つひとつ検討を重ね、第5版以降計画を示すとともに、行政区主体で行っていくものに対しては支援を行っていく考えである。

**質問** 本計画の中に、蔵平地区に整備する減容化焼却施設について加えるべきであるという意見に対して、国や県への復興、復旧整備に係る補助金申請との調整をどのように捉えているのか伺う。

**答弁** 蔵平に建設を予定している減容化施設については、除染で出る放射性廃棄物処理の關連で、国が整備を進めるものであり、村として補助金申請を必要とするものではないこと、またあくまでも国の事業であるので、計画書へ記載することは控えるべきと考えている。ただし、安全対策に対して今後、村も注視していくこと。必

要な情報は、その都度公表していくことについては、記載も可能である。

**質問** 賠償の在り方についても要望があった中で、村はどちらを向いているのか、また、マスコミの報道が村民の混乱を招いているとの声に、あらためて村長の考え方を伺う。

**答弁** 賠償については、今までも村民の目線・立場で少しでも多く賠償が受けられるようにと、国及び東電と交渉してきた。今回のマスコミ報道の件は、村としては、以前から村民の賠償が避難区域の区分などによって、賠償額にできるだけ格差が出ないように訴えてきた。要求書の一部に誤解を招く表現があり村民の皆さんに無用の心配と不安を与えたことは、申し訳なく思っている。



▲行政懇談会の様子



渡邊 計 議員

**問** モニタリングポストの誤差調査と結果は

**答** 5月14・15日に37基を調査

**質問** 調査結果と今後の対応いかに。

**答** 5月14・15日に37基を調査した結果、リアルタイム式（学校等の公共施設に設置）12基は、誤差増減10%以内で許容範囲であった。しかし、可搬型（集会所等フェンスで囲んで設置）25基は全て10%以上減であり、20%減を超過するものが11基あり、最大は32%減であった。

今後、国等へ実態調査を要請し、誤差の要因を解明していきたい。

また、村独自に月1回程度、状況を確認していくようにしたい。

**除染土等の運搬について**

**質問** 交通量の増加が見込まれ危険度が高くなる故に、草野大谷地十字路及び芦原三叉路に信号機を設置すべきと思うが。

また、芦原三叉路については、今年度から改良工事が予定されており、危険性は大きく低減されると思われる、設置は必要ないと考えている。

**復興公営住宅について**

**質問** 県・村営住宅の募集結果は。また、世帯の構成等は。

**答** 村営の飯野町団地については、5月30日までの申込者は20代が4名、30代が8名、50代以上が4名でした。また、3世代同居は2世帯、単世帯が14世帯の合計16名でした。1世帯当たりの人数

は、6人が1世帯、5人が5世帯、4人が3世帯、3人が5世帯、2人が2世帯でした。県営の北信団地については、募集24戸に対し21件、笹谷団地については、募集24戸に対し19件です。県営団地の詳細は公表されていない。

**仮々置場について**

**質問** 仮々置場の遮蔽はどのようにしているのか。

**答** 24年度発注分については、人の通る部分（道路面）のみ遮蔽の設計になっている。25年度においては、四方を遮蔽するよう変更しながら設置している状況です。

**質問** 環境省は仮々置場は3年と明言している以上、24年発注分・須萱地区においても遮蔽すべきと思うが。

**答** 国とも協議しているが、おおむね出来上がっている状況で、置く場所がないとのことですが、継続協議をしていく。また、人が立ち入らないような対策をしていきたい。

**最後に一言**

「1,000回に一発しか弾が出ない拳銃であつても、その拳銃の前に我が子を立たせる親はいない」（新聞より引用）

子を思う親御さんの気持ちを理解いただき

村内モニタリングポスト線量調査 5/14

場所	表示値 (μSv)	実測値 (μSv)	率 (%)	換算用 (倍)
佐須公民館	1.104	1.378	-20	1.25
大久保・外内会	1.247	1.55	-20	1.24
宮内集会所	0.981	1.242	-21	1.27
飯樋小学校	1.098	1.418	-23	1.29
大倉体育館	0.679	0.898	-24	1.33
長泥コミュニティセンター	0.745	0.99	-25	1.33
関根・松塚集会所	0.497	0.668	-26	1.34
伊丹沢集会所	1.299	1.744	-26	1.34
草野小学校	0.644	0.882	-27	1.37
二枚橋集会所	0.261	0.368	-29	1.41
前田公民館	1.248	1.842	-32	1.48



飯樋 善二郎 議員

**問** 復興計画の推進はどのよう  
図る

**答** 多種多様な企業の誘致

**質問** 3分の1の村民が帰村を望むとして、復興計画に示された内容は拠点整備と、草野、飯樋、白石の復興住宅などインフラの整備は、ある程度示されたが、生活維持の中身が不透明ではないか、どの様な方向性を想定しているのか伺う。

**回答** 避難前の商工業の復興を図りつつ、新たに整備を計画して

**以前の農業形態の維持は困難ではないか**

場の確保など雇用拡大に努めていきたい。その他については村民の帰村状況に応じ、対策を講じていきたい。

**質問** 農業を中心とした産業形態が再生困難だとすればどの様な

なりわいが予想されるのか、事故以前同様の産業構成は非常に難しい事が想定されるが、取り組みはどの様なものとなるのか、改めて伺う。

**答弁** 徐染が完了したとしてもすぐに元通りの営農再会は困難であることから当面は農地の維持管理、土壌の回復については、国、

県と相談し、制度を使いながら営農再会が可能かどうかも含め検討していく考えです。又農業を再開しない人の

**健康影響調査の徹底を**

農地は、農地管理会社的な仕組みや、中規模農業経営者への農地集約などにより農地管理が出来ないか検討して参ります。一方で新たな多種多様な企業への声かけも行いながら雇用の確保、拡大を図っていく考えであります。

**質問** 県の調査結果

で特に18歳未満の甲状腺検査で対象者の約8割のうち89人が甲状腺癌と診断されたが、検討委員会では現時点では放射能の影響は考えにくいとしているが、委員の中には現状を不安視する声もあるが、どう捉え対処していくのか見解を問う。

**答弁** 村内では受信者943人中異常なし

が60・3%A2判定が39・3%B判定の20ミリ以上の嚢胞が認めら

れた人が0・4%おり直ちに二次検査を必要とするC判定の人はおりませんがA2、B判定の人については、医師の指示に従い再検査を実施し経過をみていますが、現在までに悪性または悪性の疑いの方はおりませんでした。

**質問** 健康に対する不安や影響を心配する

声が出ているが、今後の健康調査や指導体制は、正しく認識し怖がるとしているが、放射能の直接影響だけでない

く、鬱病を発症する人や孤独死なども多くなっている事も事実なので、今後の対策はどの様な内容となっていくのか、ある自治体は独自の調査を開始したが、本村の取り組みはどうなるのか問う。

**答弁** 内部被爆検査

及び甲状腺検査についても今後継続して検査が出来る体制を整えると共に速やかな情報開示に努め、健康に対する不安を取り除くことが出来るよう、しっかりと見守っていききたい。



▲深谷地区拠点エリア整備イメージ図



# 審議結果

6月議会では下記の議案11件が審議されました。

すべて全員賛成原案通り可決されました。

議題は下記のとおりです。

- 平成26年度飯舘村一般会計補正予算（第4号）
- 平成26年度飯舘村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 平成26年度飯舘村介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 飯舘村暴力団排除条例
- 飯舘村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 東日本大震災に伴う国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例
- 東日本大震災による被災者が属する世帯の第1号被保険者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例
- 飯舘村営住宅条例の一部を改正する条例
- 人権擁護委員の候補者の推薦について
- さらなる年金削減の中止を求める意見書（案）
- 中間貯蔵施設に関する発言に断固抗議し謝罪を求める意見書（案）



▲議会の様子

# 常任委員会 活動

常任委員会の活動として4月24日に総務文教常任委員会が村立の幼稚園、小・中学校及び相馬農業高校飯館校の教育施設の現況と課題について、5月13日産業厚生常任委員会が復興庁福島復興局職員からの聞き取り調査から村内における産業廃棄物及び一般廃棄物処理の現状と課題についてそれぞれ調査を行ったので報告します。

## 総務文教常任委員会

### ◎草野・飯樋幼稚園

施設については、今年の夏に伊達ライオンズクラブから簡易プールが寄贈されることになっており、概ね園児たちの保育に良好な環境となっている。一方避難により自然の中の体験活動の不足や通園時間の長さが園児にとって負担になっていることが報告された。昨年改修要望のあった施設や設備については、整備済みである。運動場やプレイルームは、通常の使用に問題はなく、広さ的には十分とは言えないが、非常時の施設であることを考慮すると止む無しと認められた。

### ◎小学校

教育環境としては概ね良好と認められた。本年度からひとりの校長による学校運営となったが、教頭等の役割配分により問題もなく、授業時間数は休み時間の短縮で対応している。また放課後の運動なども制限され、児童の体力の低下が懸念される。

### ◎中学校

学校スローガンに沿った運営管理がなされ、指導体制に余裕があり、



▲小学校の調査の様子

## 産業厚生常任委員会

### ◎福島復興局

復興局職員から①避難指示解除の要件、②田村市都路8・9行政区の放射線量や特例宿泊の状況、③帰還後の支援策、④精神的損害等の賠償等について聞き取り調査を行った。

### ◎相農飯館校

本年度入学生21人中飯館中からは4人となっている。村出身者が昨年同数と少なく今後特色ある村の高校としての存続が危惧される。

### ◎訪問介護員（ヘルパー）

をはじめ各種資格取得に係る講座の開設を要望した。



▲三宝(株)の調査の様子

### ◎株式会社 三宝

線量が8千ベクレル以下のものを県外と県内が8対2の割合で搬入している。

今後10万トンの搬入が可能であるが2年で満杯になる見通しである。その後はかさ上げで対応する。汚水の処理方法は放流せず蒸発させている。

### ◎クリアセンター

家の片付け等のごみ（畳や衣類などの可燃物）を処理する仮設焼却炉を建設中で9月頃から試運転を行う予定である。1日に5トン进行を焼却し3年間稼働するとしているが、すぐには取り壊さず柔軟な対応を求めたい。

# 議会の活動報告

7月3日、飯舘村議会は東京電力に対し要請活動を実施致しました、以下主な要求・要望内容をお知らせ致します。

## 東京電力に対する要求内容

記

- 1, 裁判外紛争解決手続きセンターの和解案の早期受け入れと、公平・公正な賠償・補償への完全な対応をすること。
- 2, 福島第一原発事故の損害賠償についての中間指針第四次追補を充分尊重し、追加賠償期間の延長などを適切に行うこと。
- 3, 山林の早期賠償及び徐染基準を確立すること。
- 4, 汚染水対策の強化と情報公開の徹底を図ること。
- 5, 東京電力福島第一、第二原子力発電所を全基廃炉をすること。



▲要求書提出の様子

## 国に対する要望内容

記

- 1, 財物（土地・建物等）に対する損害賠償と精神的損害賠償及び補償等について  
(経済産業省)

個人の財物（土地・建物・森林等）の価値の下落については、再調達価格又はダム、高速道路建設の補償並の価格とし、国の責任に於いて全面的に補償・賠償・を行い、これらについては全て非課税とすること。避難生活の長期化に伴い精神的苦痛は増大している。賠償の拡大及び増額を求めると共に、営業保証に付いても一定期間で賠償を打ち切ることなく、多くの住民が安心して帰還し、元の生活再建が確立されるまでは国の責任に於いて賠償を継続し、避難区域ごとの格差を是正すること。更に、被害者が損害賠償紛争解決センター（ADR）を通して請求した場合に認められた項目等は拒否すること無く、それ以後、東京電力への直接請求により行うことについて認めること。

- 2, 放射性物質の除去対策について（環境省）

放射能汚染に関する徐染の目標基準は、法で定められた空間積算線量の年間1ミリシーベルト以内に設定し、目標となる工程表を示すと共に、宅地・農地・だけでなく住民の追加被爆をなくす為にも山林やため池、河川・用水路なども徹底した徐染を早期に実施すること。

- 3, 被災者の生活再建及び住宅、経済再建に対する支援について

(復興庁・国土交通省)

- 4, 放射線による健康被害対策及び子供の被爆線量低減・医療保険制度の地区別処置の継続支援について。(復興庁)

ほか7項目について要望活動を実施して参りました。

# 議会の主な動き（4月～6月）

## 《4月》

- 16日 広報編集特別委員会
- 17日 議会運営委員会
- 議会全員協議会
- 第3回臨時会
- 東京電力福島第一原子力発電所事故災害復興対策特別委員会

## 《5月》

- 24日 総務文教常任委員会
- 26日～27日 視察研修
- (三重県津市)
- 30日 議会運営委員会
- 議会全員協議会
- 第4回臨時会

- 13日 産業厚生常任委員会
- 15日 町村議会広報研修会
- (郡山市)

## 《6月》

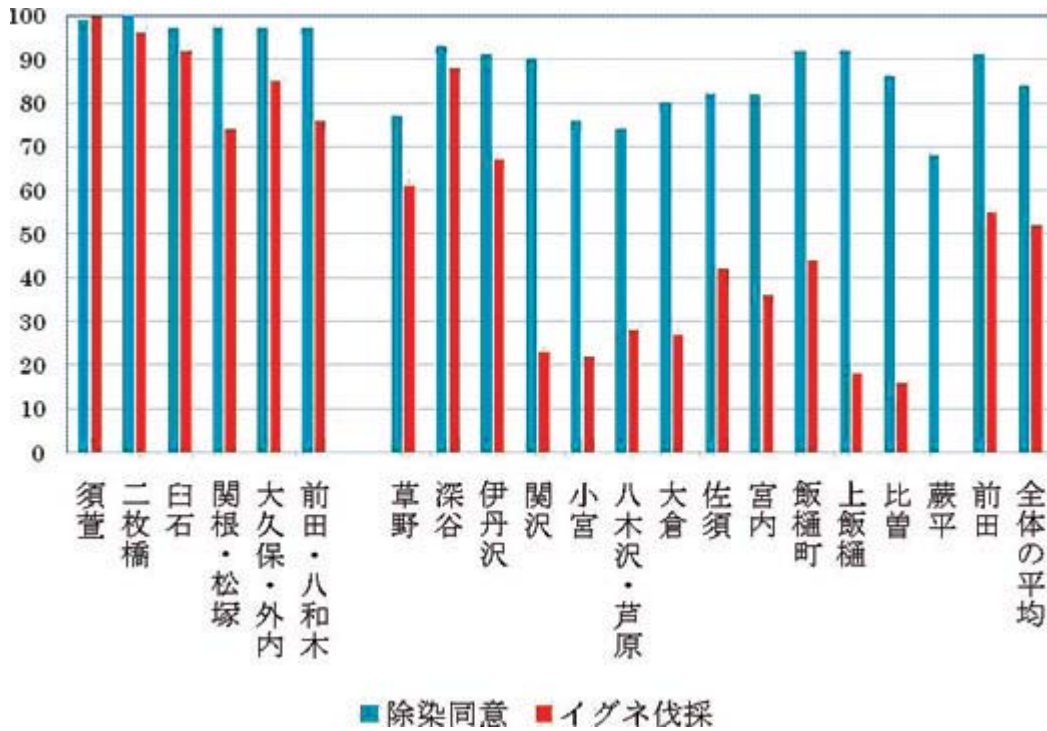
- 19日～20日 議会広報特別委員会
- 先進地視察研修
- (右手県金ヶ崎町他)
- 23日 議会運営委員会
- 議会全員協議会
- 第5回臨時会

## 《7月》

- 2日 議会運営委員会
- 議会全員協議会
- 第6回臨時会
- 11日 議会運営委員会
- 13日 議会全員協議会
- 第7回定例会
- (20日まで)

- 17日～18日 一般質問
- 20日 議会全員協議会
- 22日 保護者との懇談会

地区別除染同意及びイグネ伐採進捗表



平成26年6月19日現在 環境省調べ

除染同意は、平均**88%** イグネの伐採は**52%**  
 行政懇談会で要望の多い除染に関する同意の取得及びイグネ伐採のそれぞれの進捗状況は、6月18日現在で次のとおりである。

## 編集後記

梅雨の最中、例年になく台風8号に見舞われ、各地では甚大な被害が発生した。村では本格的な除染がはじまったものの、環境省は、今年度中に居住空間の除染を終える計画であるが、作業の現況を見ると、年度内終了出来るか危惧されます。避難生活から4年目を迎え、未だに帰村目標が立てられず苦痛な生活が続いています。健康に留意して頑張ってください。

発行責任者 議長 大谷 友孝  
 編集 広報編集特別委員会  
 委員長 飯樋善二郎  
 副委員長 渡邊 計  
 委員 松本 義喜  
 菅野 新一  
 北原 経  
 高野 孝一